

意見書案第17号

混乱を招く来年10月からの消費税増税の中止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成30年12月18日

提出者  
向日市議会議員 山田千枝子  
〃 杉谷伸夫

賛成者  
向日市議会議員 常盤ゆかり

## 混乱を招く来年10月からの消費税増税の中止を求める意見書

政府は2019年10月から消費税率を上げようとしている。

しかしこの間、来年の増税実施に関わり、外食と食料品の複数税率の導入やプレミアム商品券やポイント還元などが検討されている。

また複数税率のもとでインボイス制度を導入する予定となっている。インボイス制度は商品やサービスの売買の際、売り手が買い手に発行する書類である。中小企業にとっては8%と10%が混在する場合など、煩雑な実務負担が必要となってくる。

またインボイスを発行できるのは課税業者のみとなっており、売り上げ1,000万円以下の免税業者はこのインボイスを発行できないとなっている。

実施まで1年足らずで始まる消費税増税は、多くの国民に理解できないものであり、中小零細業者や消費者である国民生活に混乱を招くことは必至である。来年10月からの消費税増税はもっと議論を尽くす必要がある。

よって混乱を招く来年10月からの消費税増税の中止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

京都府向日市議会